

掲載依頼

News Release

令和2年9月10日発表

キャッシュレス決済サービス「PayPay」の 導入について

趣 旨 的

嘉麻市は、PayPay 株式会社(代表取締役社長執行役員 CEO 中山 一郎 東京都千代 田区紀尾井町1番3号)と「公共施設の使用料等のバーコード等決済に関する協定書」を締結し、令和2年10月1日(木)より、本庁舎市民課等窓口及び足白農泊施設カホアルペに キャッシュレス決済サービス「PayPay」を導入します。

また、水道料金について、納付書に記載されたバーコードを PayPay アプリで読みとってその場でお支払いすることが可能となります。

概 要

利用できる決済方法や品目等については、以下のとおりです。

【PayPay QRコード決済】

・窓口等に掲示した QR コードを PayPay アプリで読み取って決済する方法

施設名	品目等	取扱開始日	
本庁舎	戸籍、住民票、印鑑登録、税等の各種証 令和2年10月1		
(市民課・税務課)	明手数料、臨時運行許可手数料 など	7412年10月1日	
足白農泊施設	施設利用料(宿泊・会議室利用等)	令和2年10月1日	
(カホアルペ)	心政例用符(旧心"云硪至例用专 <i>)</i> 		

【PayPay 請求書払い】

・納付書に記載されたバーコードを PayPay アプリで読み取って決済する方法

取扱対象料金	取扱開始日	
水道料金	令和2年10月1日	

今回の取り組みは、PayPay の QR コード決済は機器調達など初期投資が不要であることから、初期費用に関して市の負担なく実施するものです。

将来的展望

嘉麻市では、市民の利便性の向上、事務の効率化、新型コロナウイルス感染症予防対策等の観点からキャッシュレス決済を推進しており、今後も導入効果を確認しながらキャッシュレス支払方法及び支払い対象品目等を順次拡大していくこととしています。

QR コードは(株)デンソーウェーブの登録商標です

問合せ先:嘉麻市 人事秘書課 原田 MAIL:koji-461@city.kama.lg.jp

TEL 0948-42-7412 FAX 0948-42-7097

URL: https://www.city.kama.lg.jp

プレスリリースページ: https://www.city.kama.lg.jp/site/puresu/index.html

